

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。いじめをなくすには、「いじめは絶対に許されない」「いじめは卑怯な行為である」ことを児童が十分に理解することが大切です。

この基本方針は、本校におけるいじめ防止に係る基本的理念および責務を明らかにするとともに、いじめ防止および解決を図るための基本となる事項を定めることにより、児童が安心して生活し、学ぶことができる環境をつくるためのものです。

ー福井県いじめ防止基本方針よりー

1 いじめの防止等の対策に関する基本理念

「弱いものをいじめることは、人間として絶対に許されない」との強い認識を持ち、教員が一丸となり、毅然とした態度で指導していく。そして、いじめをしない、いじめを許さない強い意志を持った児童を育てる。

本校では、

- ① 徹底した未然防止策をとり、いじめを防ぐ。
 - ② 些細な変化も見逃さず、早期発見に努める。
 - ③ 万一起きてしまった場合、迅速に関係機関と連絡をとり、解決を図る。
- この3点を柱として、『いじめのない心温まる学校』を守る。

2 いじめの定義

「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。(インターネットを通じて行われるものを含む。)

(「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」におけるいじめの定義より)

3 いじめの防止等のための具体的取組み

(1)「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てる教育

(人権学習をはじめ、様々な活動を通しての人権意識の高揚と仲間作り活動)

- 道徳の時間での取り組み
副読本をはじめ、福井県版「心のノート」を活用し、人との関わりに関する内容を設定し、思いやりや認め合いの心、感謝の心を育む指導を行う。
- エンカウンターによる集団作り
年に3回全校児童で取り組み、自己肯定感や集団所属意識を高める。
- 人権週間での取り組み
12月の人権週間では、集会活動により人権意識を高め、学校内で「仲間づくり」や「命について」など、テーマを設け、学年の発達段階に合わせた道徳の授業を行う。またその様子を地域の人に公開し、取り組みを理解していただくとともに、互いに学習していく場を設ける。
- 嶺南東特別支援学校との交流授業
年に2回程度、嶺南東特別支援学校の児童と交流会を設けることで、他者理解をするとともに思いやりの心を育てる。
- 福祉施設との交流
市内の福祉施設を見学し、利用者と交流していくことで、児童の社会的視野を広げ、人権意識の高揚を図る。
- 奉仕活動
常宮小学校下の清掃活動などの社会貢献活動、地域の方への年賀状作り、陸前高田市の園児へのプレゼント作りを行う。
- 豊かな体験活動の実践
栽培活動・常宮スタンダードカリキュラムに沿った体験活動を行い、豊かな情操

を養う。

- 非行防止教室・薬物乱用防止教室の開催
他機関と連携して、非行防止教室・薬物乱用防止教室を開催し、悪いことをしないという強い意志を児童が持てるようにする。

(2) いじめの未然防止

①授業力の向上

授業についていけない劣等感やストレスがいじめの要因となることを踏まえて、一人一人を大切にしたいわかる授業作りに努める。

- 年間一全体参観授業により、授業力の向上を図る。

- ・全員が授業を公開し、全員でそれを参観し、意見を交換することで、授業力の向上に努める。

- 校内研究会で、学校の取り組みを発表する。

- ・前期、後期の2回の校内研究会に向けて、R P D C Aサイクルにより研究を深める。

②いじめの起きない学校・学級作り

- 学級での活動や異年齢との交流活動を通して、仲間と協力することの大切さを感じ取り、児童が安心して過ごせる「心の居場所づくり」を進める。

- ・他学年と交流する機会を持ち、共に協力し合うことで、仲間意識を高め、自分自身の役割意識を持てるようにする。

- ・帰りの会の時間に児童同士がお互いの良いところを認め合う活動などを通して児童の自己の肯定感が高まるとともに、集団への所属感を高められるようにする。

- ・体育的行事をはじめ、様々な活動において、目標を立て、それを達成していくことで、達成感を味わえるように支援していく。

- ・「きらり発表」「レッツスピーチ」での集会活動により、他学年の児童に認めてもらおう機会を設ける。

- 年間を通して行う教員による本の読み聞かせと、月1回の親子読書に取り組むことを通して、情操豊かな児童を育てる。

- 生活アップタイムで、生活の様子を振り返り、発表し合う。

③児童会による自発的な啓発活動

- 高学年が中心となり、より良い学校生活を送るための目標を立て、全校児童に啓発活動を行う。

④保護者とともに

- 7月、10月、12月の教育懇談会で、学校生活の様子について報告して、家庭との連携を図る。

- インターネットや携帯電話などの利用について、情報交換をして、正しい利用の仕方と一緒に研修する機会を設ける。

- 12月の人権週間の取り組みの公開、オープンスクールで道徳の授業公開をし、ともに人権について考える機会を設ける。

⑤取り組みの振り返り

- 1月に実践の成果と課題を振り返り、次年度への活動につなげる。

⑥地域と連携した学校作り

- オープンスクールをはじめ、マラソン大会、食を考えるつどい、6年生を送る会など学校行事の公開、そして校下合同体育大会、創立記念学習発表会ではP T Aや地域と協力して行事を行うなど、地域に開かれた学校作りを進める。そして地域と連携して子どもを育てるという意識を共有し、協力し合い、いじめを絶対に許さない環境作りに励む。

(3) いじめの早期発見

①自己チェックの活用

- 毎朝の健康観察のチェック欄に「こころの健康」の欄を設け、チェックを行う。

②教師による毎日の声かけ

- 毎朝の健康観察で、担任の点呼によるチェックを行うことで、些細な児童の表情の変化などを敏感に感じ取り、問題の早期発見に努める。

- 欠席児童と毎日連絡をとり、保護者との連携を密にする。

③毎週、毎月の情報交換

- 毎回の職員朝礼、毎月の「いじめ対策委員会」で、些細なことでも気になる情報を共有し、全職員で対応できるようにする。

- ④心のアンケートの実施と教育相談会、学習相談会の開催
 - 教育相談会、学習相談会を設け、心のアンケートをもとに、児童の悩みに寄り添えるようにする。
 - ・心のアンケート…5月・10月・2月
 - ・新担任との相談会…4月
 - ・心のアンケートをもとにした教育相談会…5月・10月・2月
 - ・学習相談会…7月・12月・3月
- ⑤隔月の養護教諭との面談

毎月の身体計測の時に、養護教諭と面談することにより、多くの視点から児童を見守る体制を取る。
- ⑥休み時間の安全配慮

昼休みには、必ず教員が体育館にいて、いじめをはじめ、危険な行動が無いように、指導できる体制を取る。
- ⑦家庭や地域との連携

日常の連絡や家庭訪問などを通して、日頃から保護者との情報交換を密にし、いじめの早期発見に努める。

(4) いじめの早期対応

- 「いじめ対応サポート班」による対応

特定の教職員で抱え込まず、速やかに情報を共有するとともに、「いじめサポート班」により対応策を立案し、被害児童を守る。
- 被害・加害児童への対応

いじめを受けた、あるいは報告した児童のケアを行い、安全を確保するとともに、いじめたとされる児童に対して情報を確認した上で、適切な指導を行う。
- 外部人材の活用と関係機関との連携

必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの外部専門家、警察や児童相談所、地方法務局、医療機関、民生児童委員などの関係機関と連携を図りながら、早期解決に向けた最前の方法を講じる。

(5) いじめによる重大事態への対処

- いじめにより、「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」や、「相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑い」があるとき、次の対処を行う。
 - ・重大事態が発生した旨を敦賀市教育委員会に速やかに報告する。
 - ・学校が調査主体になる場合は、調査組織の設置、事実関係調査、関係保護者への情報提供、教育委員会への調査結果の報告を速やかに行う。
 - ・敦賀市が調査主体になる場合、事実関係を明確にするための調査に協力する。

4 いじめの防止等のための組織

(1) いじめ対策委員会

いじめの防止等に関して指導の方策等を協議するため、次の機能を担う「いじめ対策委員会を」常設し、毎月開催する。

(構成員) 校長、教頭、生徒指導主事、各担任、養護教諭

- (活動)
- ・未然防止を中心とした、いじめ問題対応の年間指導計画の作成
 - ・アンケート調査や教育相談会の計画
 - ・定期委員会での情報交換
 - ・校内研修や学級活動のための資料収集や資料作成
 - ・取り組みの振り返りと次年度への課題のまとめ

(2) いじめ対応サポート班

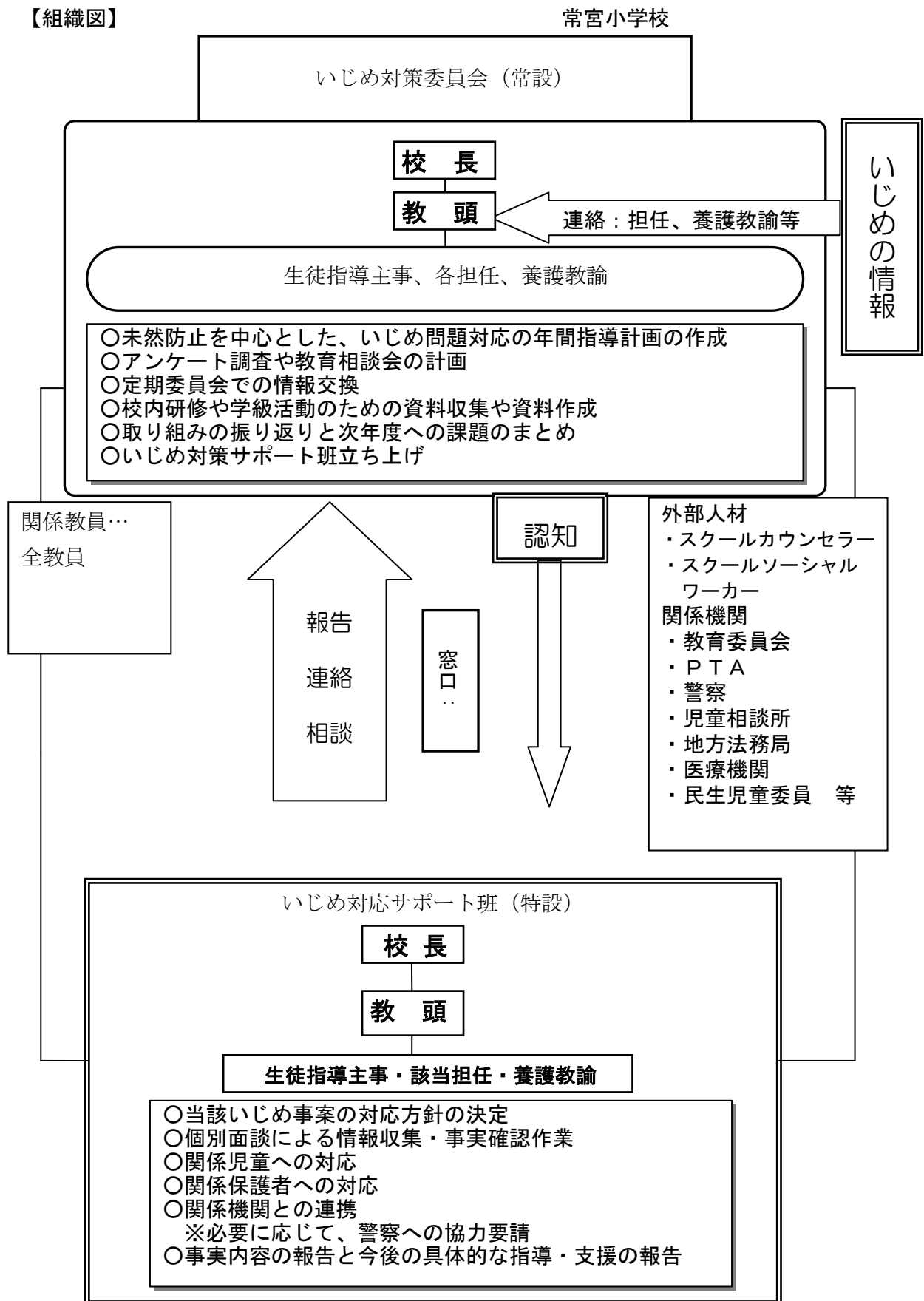
いじめが起きたとき、次の機能を担う「いじめ対応サポート班」を設置し、いじめの早期解決に向けた取り組みを行う。

(構成員) 校長、教頭、生徒指導主事、該当担任、養護教諭

- (活動)
- ・当該いじめ事案の対応方針の決定
 - ・個別面談による情報収集
 - ・保護者や地域との情報交換
 - ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの外部人材や警察や児童相談所などとの連携
 - ・継続的な情報収集と支援

(3) 組織図

【組織図】



5 いじめ対策の年間行動計画

【いじめ対策の年間行動計画】〔4～6月〕

敦賀市立常宮小学校

	教員の動きなど	児童の活動など					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4月	いじめ対策委員会 ・基本方針確認 ・年間計画策定と周知 ・教員の意識点検 ・新担任と児童の相談会の計画、実施 ・月末の定期委員会での情報交換 PTA総会 ・基本方針の公表 いじめ対応サポート班 ・認知時即対応	いじめの自己チェック					
		縦割り活動スタート					
		農園の栽培活動・動物の飼育活動スタート					
		スーパー昼休みでの全員遊びスタート					
		新担任との相談会					
		第1回エンカウンターでの集団作り					
		生活アップタイムでの振り返り（毎月末）					
		児童による1学期前半の目標作りと啓発活動					
5月	いじめ対策委員会 ・心のアンケート・教育相談の計画・実施 ・定期委員会での情報交換 校下合同体育大会 ・地域と連携した心温まる学校作りを行う。 授業研究 ・複式教育の取り組みについて、県に授業公開を行う。	身体測定時の養護教諭との面談（隔月）					
		本の読み聞かせ（年10回）					
		第1回心のアンケート・第1回教育相談会					
		PTA奉仕作業					
		校下合同体育大会に向けての練習を通しての仲間作り 地域の高齢者との交流					
		きらり発表・レッツスピーチ（各学年年間2回）					
		登山遠足を通しての仲間作り					
		5・6年 授業公開					
6月	いじめ対策委員会 ・定期委員会での情報交換 授業研究 ・前期校内研究会で、本年度の取り組みを発表 オープンスクール ・普段の取り組みを公開する ・地域の方との情報交換	全学年 授業公開					
		沓見小学校との交流学習での仲間づくり					
		第1回クリーン作戦（奉仕活動）					
		嶺南東特別支援学校との交流会					

	教員の動きなど	児童の活動など											
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生						
7月	いじめ対策委員会 ・定期委員会での情報交換 ・児童との学習相談会の計画・実施 ・夏期休業中の指導方針の確認	ひまわり教室での非行防止教室											
	教育懇談会 ・1学期前半の様子についての情報交換。 ・夏期休業でのネットモラル啓発							児童との学習相談会					
	110番の家への訪問 ・地域での児童の様子についての情報収集	児童による1学期前半の振り返りと啓発											
	いじめ対策委員会 ・1学期前半の振り返り ・1学期後半に向けて							船乗り体験					
校内研修 ・道徳教育 ・薬物教育	海洋学校												
家庭訪問での情報交換							少年消防クラブでの体験活動						
8月	いじめ対策委員会 ・定期委員会での情報交換	夏期休業中の生活調査											
	家庭訪問での情報交換							家庭訪問での面談					
	いじめ対策委員会 ・定期委員会での情報交換												
9月	いじめ対策委員会 ・定期委員会での情報交換	校外学習を通しての仲間作り											
								福祉施設訪問					

	教員の動きなど	児童の活動など					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
10月	いじめ対策委員会 ・心のアンケート・教育相談の計画・実施 ・定期委員会での情報交換	第2回心のアンケート・第2回教育相談会					
	教育懇談会 ・1学期後半の様子についての情報交換。	2年授業公開					
	授業研究 年間一全体参観授業による授業力の研鑽	第2回エンカウンターでの集団作り					
		第2回クリーン作戦（奉仕活動）					
11月	いじめ対策委員会 ・定期委員会での情報交換	地域の方を招いてのクラブ活動スタート（全8回）					
	授業研究 ・後期校内研究会で、本年度の取り組みを発表	3・4年授業公開					
	オープンスクール	嶺南東特別支援学校との交流会					
	学習発表会	学習発表会での集団・仲間作り					
	人権週間に向けての計画・研修						
12月	いじめ対策委員会 ・定期委員会での情報交換	人権集会 道徳授業公開					
	人権週間の取り組みの公開	杳見小学校との交流学习での仲間づくり					
		陸前高田市の園児へのプレゼント作り					
		お年寄りの方への年賀状作り					
	教育懇談会 ・2学期前半の様子についての情報交換。 ・冬季休業でのネットモラル啓発	学校評価アンケートの実施					
		児童との学習相談会					
		児童による2学期前半までの振り返りと啓発					

	教員の動きなど	児童の活動など					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期委員会での情報交換 ・学校評価での振り返りと次年度への課題の把握 <p>保護者・学校評議員への学校評価アンケート実施</p> <p>オープンスクール 食を考えるつどい</p>	<p>児童による2学期後半の目標作りと啓発活動</p> <p>第3回エンカウンターでの集団作り</p> <p>食を考えるつどい</p> <p>薬物乱用防止教室</p>					
2月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心のアンケート・教育相談の計画・実施 ・定期委員会での情報交換 ・次年度への提言のまとめ <p>6年生を送る会の公開</p>	<p>第3回心のアンケート・第3回教育相談会</p> <p>6年生を送る会での集団・仲間作り</p>					
3月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期委員会での情報交換 <p>110番の家への訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での児童の様子についての情報収集 	<p>児童との学習相談会</p> <p>校内奉仕活動</p> <p>児童による2学期後半の振り返りと啓発</p>					